

## 大分県農業制度資金運営協議会設置要領

(趣 旨)

第1 本県における農業制度資金の適正かつ円滑な運用を促進するため、大分県農業制度資金運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(組織及び運営)

第2 協議会は、次に掲げる者をもって構成し、団体指導・金融課長が会長となり、会の運営に当たるものとする。

- (1) 団体指導・金融課長
- (2) 地域農業振興課長
- (3) 新規就業・経営体支援課長
- (4) 水田畑地化・集落営農課長
- (5) おおいたブランド推進課長
- (6) 園芸振興課長
- (7) 畜産振興課長
- (8) 畜産技術室長
- (9) 観光誘致促進室長
- (10) 農林中央金庫大分支店長
- (11) 大分県信用農業協同組合連合会常務
- (12) 大分県農業信用基金協会専務理事
- (13) その他協議会が必要と認めた者

2 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代行する。

3 この制度に関係のある県の職員は、必要に応じて協議会に出席できるものとする。

(協議会)

第3 協議会は必要の都度会長が招集する。

(事務所)

第4 協議会の事務局は、団体指導・金融課内に置くものとする。

(協議事項)

第5 協議会は次に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 農業制度資金の融資方針に関する事。
- (2) 融資の額に関する事。
- (3) 融資並びに償還の指導に関する事。
- (4) 融資の条件に関する事。
- (5) 利子補給に関する事。
- (6) その他協議会において必要と認める事項。

(審査会)

第6 協議会に大分県農業制度資金審査会（以下「審査会」という。）を設置し、融資及び利子補給の承認に関する審査を行わせることとし、その運営は次のとおりとする。

ア 審査会は、協議会の構成機関において実質的な審査を担当する者を構成員とする。

イ 審査会は、会長が招集し、団体指導・金融課金融班総括が主宰する。

なお、案件に直接関係を有する構成員（以下「関係構成員」という。）の全員が認めた場合は、審査会の全部又は一部を書面による審査に代えることができる。

ウ 審査会の決定は、原則として関係構成員の全員の意見の一致によることとし、審査会の決定をもって協議会の決定があったものとする。

2 審査会の審査にあたっては、大分県農業制度資金審査会の審査の考え方（別紙）を参考として行うものとする。

(雑則)

第7 この要領に定めるもののほか協議会について必要な事項は、会長が協議会に諮って別に定めるものとする。

附 則

1 この要領は、平成8年4月1日から施行する。

2 大分県農業制度資金運営協議会設置要領（平成7年4月3日施行）、自作農資金等認定審査委員会（昭和38年7月25日施行）及び大分県農業改良資金運営会議設置要領（昭和52年10月1日施行）は、廃止する。

3 この要領は、平成16年4月1日から施行する。

4 この要領は、平成18年4月1日から施行する。

5 この要領は、平成19年5月1日から施行する。

6 この要領は、平成21年4月1日から施行する。

- 7 この要領は、平成25年4月1日から施行する。
- 8 この要領は、平成26年4月1日から施行する。
- 9 この要領は、平成28年4月1日から施行する。
- 10 この要領は、平成30年4月1日から施行する。
- 11 この要領は、令和3年4月1日から施行する。

(別紙)

## 大分県農業制度資金審査会の審査の考え方

- 1 借入希望者の事業計画は、対象資金に係る法令、要綱等の制度趣旨に合致したものであるか
- 2 借入希望者が資金の借入資格を有するか
- 3 事業計画の内容について
  - (1) これまでの経営状況はどうなっているのか
    - ・経営者の能力（技術レベル、経営マインド、生産物の単収・品質、生産コスト、資産等）はどの程度か
    - ・経営力を背景とした収支実績、財務内容、資金繰りはどうか（家族経営の場合、家計も含めて分析）
    - ・既借入金の償還は確実に行われているか
    - ・経営上の問題点は何か
  - (2) 事業計画は適切であり、実行可能か
    - ・経営者の能力（現在の技術レベル、経営マインド等）からみて、達成可能か
    - ・計画の内容が過大投資になっていないか
  - (3) 収益はどうか 融資返済は可能か
    - ・収益見通しの算出基礎となっている単収単価等は無理のないものか
    - ・償還見通しはあるか（既貸付金がある場合には、それを含めて償還可能性を判断）
    - ・農業共済や収入保険に加入するなど、当該作目が被災したり、需要・価格動向がある程度変動しても償還可能となるよう検討されているか
- 4 環境保全施策やその他の行政施策と整合性がとれているか